

第201000148206号

平成22年12月16日

各高齢者福祉施設等設置運営法人等の代表者 様

鳥取県福祉保健部長寿社会課長

(公 印 省 略)

今冬の感染症予防対策の推進について（通知）

日頃より、本県の高齢者福祉施設等に御尽力いただきありがとうございます。

インフルエンザは、昨年発生した新型インフルエンザ（A/H1N1/2009）はもとより、従来から毎年冬季に流行を繰り返し、健康に対して大きな影響を与える感染症です。近年は医療機関や社会福祉施設における集団感染や死者の発生といった問題が指摘され、インフルエンザの発生予防とまん延防止は重要な課題となっています。

また、感染性胃腸炎も社会福祉施設などにおける集団発生事例が多く見られ、感染予防について注意の必要な疾患です。

については、「今冬のインフルエンザ総合対策について（平成22年度）」及び「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの予防啓発について」等を参考として、運営されている高齢者施設等でのインフルエンザ及び感染性胃腸炎の予防対策等に努めてください。

併せて、社会福祉施設及び医療機関の入所者、利用者、入院患者及び職員の中でインフルエンザや感染性胃腸炎等の感染症患者が発生し、次のア、イ又はウの場合は、管轄する県総合事務所福祉保健局へ患者の発生状況及び対応状況などを報告していただきますよう、お願いします。

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が1週間以内に10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

担当：高齢者施設福祉係 湯ノ口

電話：0857-26-7178